

## 議案

### 「中之島地域 都市再生安全確保計画」の変更について

#### 【内容】

別紙のとおり

#### 【説明】

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会 中之島地域部会では、平成28年6月に「中之島地域都市再生安全確保計画」（以下、「都市再生安全確保計画」という。）を策定し、以降、都市安全確保推進事業を活用し、都市再生安全確保計画に基づく取り組みを進めてきたところである。

今回、大阪市地域防災計画（R7）に基づいた内容整理、近畿圏パーソントリップ調査（令和3年）の調査データによる帰宅困難者数の再算出、ならびに当初計画策定からの事業進捗等に伴い、必要な内容の見直しを行う。

#### 〈主な変更内容〉

変更内容	変更理由	該当箇所
序文（はじめに）の記載	・2016年（H28）に策定、2021年（R3）に改定し、今回2度目の改定となるため、経緯や変更ポイント等を記した序文を記載した	P.1
用語の定義を記載	・理解しやすいように、記載されている用語の定義を新たに記載した	P.2
帰宅困難者数等の見直し	・算出方法の変更により帰宅困難者数、帰宅不可能来訪者数を見直した ○今回：最新（R3）PT調査結果（コロナ禍の補正済み）にその後整備された施設を考慮し、大阪市の各駅周辺地区帰宅困難者対策計画における算出方法に準拠した推計値とした	P.3,8
地震災害と被害想定の設定	・ベース資料を変更した ○従来：政府、大阪府等の資料を基としていた ○今回：大阪市地域防災計画（R7）を基とした	P.6
都市再生安全確保施設	・施設の新規追加等と、所在場所に即した施設名称に修正した ○施設名称を一部変更（誤解を招く部分） ○場所（屋内/屋外）の明記 ○一時滞在施設、防災備蓄倉庫を追加	P.8～11
全体	・内容のアップデートと文体や表現を整理した ○各変更項目に基づき、関連する内容のアップデートを実施 ○内容をわかりやすくするために、文体や表現の調整と、用語の定義等に従い、記載内容等を修正	全体

なお、協議会規約第12条第9項の規定により、「書面表決」により会議の開催に代えさせていただくこととする。